

2019年度 南あわじ市通学路対策箇所一覧表

※網掛け「」は対策済みの項目
 網掛け「」は2019年度対策済

通し番号	小学校	路線名	箇所	状況	改善等の対策
1	倭文①	県道470号線(倭文五色線)	倭文小学校前の三叉路(南あわじ市倭文庄田299付近)	<ul style="list-style-type: none"> ・学校前の県道は交通量が多く、南側からは大きくカーブしており、信号機のない三叉路のため、児童が横断時は危険である。 ・一時停止表示が、三叉路に入るすぐ手前にあるため、自動車の多くは一時停止線を越えたところで停止している。 ・また三叉路へ進入する一時停止車両と三叉路からカーブへ通過する車両がすれ違うにも道幅がせまい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・南あわじ警察署がパトカーによる定期的な巡回および一時停止の取り締まりを行い、運転手の安全意識の向上を促進する。 ・カーブから三叉路へ進入する自動車のための信号機設置は道幅がせまいことから設置が困難(大型車が一時停止の場合はさらに困難)であるが、洲本土木事務所がスピード減速を示す路面標示を塗り直す。
2	倭文②	県道470号線(倭文五色線)	JAあわじ島倭文支所と倭文八幡宮の中間地点付近(南あわじ市倭文庄田470付近)	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校前の県道との三叉路は交通量が多く信号機がないなか、中学生が自転車横断している。 ・安住寺から登校する児童は、右側通行として西側を通行しているが、小学校から北側の約50mは歩道が途切れており、通行時は危険である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県道の東側に歩道があり、グリーンベルトも施行済みであるため、小中学生は東側を通行するように各学校で交通指導を行う。
3	倭文③	県道470号線(倭文五色線)	倭文駐在所前 倭文庄田341-11付近	<ul style="list-style-type: none"> ・車道との境界ブロックがあり、歩行者通行スペースの確保がされているが、ポールの破損等により、通学の安全確保が十分ではない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・コーナーにある境界ブロックの存在を明確にし、ドライバーへの注意喚起となるよう、ポールの取り替え等行う。 ・横断歩道の塗り直しを南あわじ警察署が行う。
4	倭文④	県道66号線(大谷鮎原神代線)	倭文神道公会堂前交差点	<ul style="list-style-type: none"> ・朝夕は車両の通行量が多く、横断歩道のない県道を横断の際は危険を伴う。 ・最短距離の横断をする際、ドライバーからも歩行者からも見通しが悪く危険である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・横断歩道の設置要望箇所がカーブ区間であり、神道公会堂が死角になるためドライバーに気づかれにくく、横断者に危険を及ぼす可能性がある。設置は困難であるが、洲本土木事務所が五色方面からの運転手に対して注意喚起のため、スピード減速を示す路面標示や看板、「横断者に注意」の看板を設置する。
5	松帆①	市道(古津路線)	県道125号線沿い旧マイマート西淡店前の三叉路から古津路方面の市道を約200m進入したところ	<ul style="list-style-type: none"> ・交通量も多く、歩道がせまいため、危険である。 ・カーブミラーが路側帯にあり、児童は迂回して通行し、道路側にはみ出しているため、カーブミラーの位置をずらして欲しい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・この区間にグリーンベルトを平成27年度に設置予定だったが、下水道工事があるため、工事終了後、平成28年度中に南あわじ市が施工する。 ・カーブミラーの位置は南あわじ市、自治会、地権者と協議した結果であるため変更は困難であるが、児童が道路にはみ出さないで通行できるように、カーブミラー付近の側溝に南あわじ市が蓋を設置する。
6	松帆②	新松帆橋 県道125号線(洲本松帆線) 市道(大榎列古津路線)	県道125号線から新松帆橋へ曲がったところから次の角まで区間	<ul style="list-style-type: none"> ・新松帆橋の西側の横断歩道を渡り、橋の左側を約100m進んだあと、次の角を左に曲っている。この区間を左側のみで歩いている。グリーンベルトを設置して欲しい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・停止線や横断歩道の塗り直しを南あわじ警察署が実施する。 ・グリーンベルトについては、県道部分(横断歩道間、新松帆橋上)は洲本土木事務所が、市道(新松帆橋から最初の角までの市道)は南あわじ市が平成27年度中に施行する。

2019年度 南あわじ市通学路対策箇所一覧表

※網掛け「」は対策済みの項目
 網掛け「」は2019年度対策済

通し番号	小学校	路線名	箇所	状況	改善等の対策
7	松帆③	市道(松帆117号線)	南あわじ市松帆高屋乙31付近	<ul style="list-style-type: none"> ・ガードレールがなく、低い堤防の脇を中学生が自転車で通行しているため、道幅もせまく、車と接触し川へ転落の危険がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・暗闇でも堤防の位置が分かるように、堤防の上部に反射板を南あわじ市が設置する。 ・道幅が狭いため、通学路を変更することで対応し、併せて自転車で登下校する中学生に対して誤って転落することのないよう、通行時の注意について学校が指導を行う。
8	松帆④	県道31号線(福良江井岩屋線)	松帆交差点から御原橋北詰交差点	<ul style="list-style-type: none"> ・歩道が未整備である。 ・道幅が狭く、中学生の下校時に道路の方へはみ出したり、長蛇の列になる。自転車同士の接触による事故や転倒もある。 ・車の往来が激しい。また、大型車両もよく通る。 ・道路の拡張が難しい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・洲本土木事務所が歩道を整備する。 ・停止線付近のラバーポール、道路標識は残す(側溝のふたに自転車や車が乗るの防ぐ。民家の塀によっていけないため)。 ・停止線付近の歩道部分のグレーチングが浮いている部分は修理する。 <p>※御原橋の拡張工事終了後、随時、県道の拡張等の工事を行っています。そのときに、交差点付近も工事の対象になっています。</p>
9	松帆⑤	市道(西路線、西路慶野線)	仁平橋(南あわじ市松帆志知川)	<ul style="list-style-type: none"> ・仁平橋から志知川地区との間の市道に横断歩道がないため、車の通行の合間に横断している。(信号のある交差点間に横断歩道等はない。) ・西淡三原ICから湊方面へのバイパス道路ができたが、依然、交通量は多い。 	<ul style="list-style-type: none"> ・電柱に「通学路」「歩行者に注意」の巻き看板を設置し、運転手へ注意喚起を促す。 ・横断歩道の設置可否について検討していた。要望した場所ではなく、通学路に若干の変更を余儀なくされるが、横断歩道並びに歩道等も設備済。
10	松帆⑥	県道125号線	河端橋前交差点	<ul style="list-style-type: none"> ・十字路で、交差点が坂の頂上になっているので、横断歩道や児童等が見えにくい。道幅が狭く、大型の車が通ると危ない。 ・三原方面から、橋の手前に通学路の標識はあるが、気づきにくい。信号のない横断歩道を横断している。 ・車両の通行量が多く、カーブになっているため見通しが悪い。十分に安全確認を行うよう指導しているが、横断の際に危険を伴う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・両方の停止線手前をグリーンで塗る。 ・横断歩道、停止線、ダイヤモンド(下流側)の塗り直し。
11	松帆⑦	県道125号線	松帆橋前交差点	<ul style="list-style-type: none"> ・信号のない横断歩道を横断している。 ・車両の通行量が多く、スピードも出ている。十分に安全確認を行うよう指導しているが、横断の際に危険を伴う。 ・小学校の対岸から来るとき、交差点の様子が見にくいので危ない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・交差点をベンガラ色に塗る。交差点内の十字を塗り直し。 ・横断歩道、停止線、ダイヤモンド(下流側)、止まれの塗り直し。
12	松帆⑧	市道 松帆147号線	松帆小学校 西門前	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の通学路になっていることを、地域の方や住民は周知しているので、通行には十分気をつけている(生活道路)。 ・ミラーが付いているが、門の正面に設置されておらず、ミラーの役割を果たしていない。非常に見にくい。 ・自転車通学の児童5名のみが、西門から登下校している。門から公道への飛び出しには、十分気をつけるよう安全指導や教師の立ち番を行っている。 ・昨年、扉をフェンスに変えて、運転手から見やすく、見通しが良い。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校北側、橋をわたって交差点を越えてから、道路中央より左寄りに、緑四角枠で「文」マークの設置。 ・学校北側、橋のゼブラゾーンの外側線の引き直し。 ・橋から、門、体育館方向の外側線を内側へしぼる。 ・道路に設置しているミラーの撤去。 ・門前の安全坊やの向きを、運転手から見える向きに変える。

2019年度 南あわじ市通学路対策箇所一覧表

※網掛け「」は対策済みの項目
 網掛け「」は2019年度対策済

通し番号	小学校	路線名	箇所	状況	改善等の対策
13	湊①	県道25号線(阿万福良湊線)	湊小学校下交差点	<ul style="list-style-type: none"> ・信号がある交差点は、毎朝立ち番を関係者で行っているが、交通量も多く横断が危険である。 ・横断者の待機場所にあるラバーポールが破損し、地面との接合部分のみが残り、つまづきの危険がある。 ・同交差点から学校側へ市道を約50m進み、三叉路までの道幅がせまく、児童がかなり車に接近する状況もあり危険である。 ・三叉路を横断する際も、交通量が多いため危険である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・信号の交差点にある停止線、横断歩道を南あわじ警察署が塗直し工事を実施する。 ・横断者用の待機場所2か所の破損したラバーポールは、南あわじ市において交換する。 ・三叉路までの道幅の拡張は困難なため、注意して通行する。 ・通学路であることを周知するため、三叉路の中央に三叉路表示の「T」マーク、外側線、優先道路表示のためドットラインの設置等、南あわじ市が南あわじ警察署と協議し対応する。
14	湊②	県道31号線(福良江井岩屋線)	御原橋北詰交差点からシーパ付近	交通量が多く、歩道が未整備である。	洲本土木事務所が歩道を整備する。
15	湊③	県道31号線(福良江井岩屋線)	シーパ付近から西路交差点	交通量が多く、歩道が未整備である。	洲本土木事務所が歩道を整備する。
16	辰美①	県道25号線(阿万福良湊線)	旧津井小学校前 ため池	<ul style="list-style-type: none"> ・ため池側は歩かないように指導をしているが、柵等が設置されておらず、危険である。 ・速度標識(30キロ)があり、標識以降フェンス等がなく、児童がパラペット上を歩くと落ちる恐れがある。 ・フェンスが短い。 	<ul style="list-style-type: none"> ・フェンスの延長。長さ: 12m、高さ80cm設置予定 ・旧津井小学校校門前の横断歩道、ダイヤモンドを消し、横断歩道の標識を削除済
17	志知①(西淡志知)	西淡志知小前T字路	志知南412番地付近	<ul style="list-style-type: none"> ・T字路で見通しが悪い中、一旦停止せずに通行している車が多く、危険がある。 ・一旦停止をしないで徐行しながら進む車が多い。また、横断歩道前で一旦停止する車もある。ショートカットをし、内回りをする。 ・下校時、校門を出て、右側通行をし、T字路交差点付近で左側に渡り直しをする時が、非常に危ない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・白線を延長し、ショートカットしにくいように、ラバー製のポールを3本設置する。 ・解決しない場合は、横断歩道を移動させる等を検討する。
18	志知②(三原志知)	県道31号線(福良江井岩屋線)	三原志知小前交差点にあるツツジの植え込み	<ul style="list-style-type: none"> ・西側から東側へ横断する児童が横断歩道の待機場所にある北側の植栽に隠れてしまい、三原志知小学校前の信号から県道へ出ようとする自動車等の運転手から見えず、横断中の児童と車が接触する危険がある。(県道から南下する車が、信号を停車せず、コンビニの駐車場内を通過し、小学校前から県道に出ることがあり、横断中の児童が見えず接触する危険がある。) ・コンビニの駐車場の周辺にあるラバーポール等については、コンビニが自主設置されたと思われる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・横断歩道の待機場所にある北側の植栽を撤去し、そのあとをコンクリートで埋める等行い、その周辺には柵やフェンス等の工事を洲本土木事務所が実施する。 ・三原志知小前の交差点の横断歩道を南あわじ警察署が塗り直し工事をを行う。 ・県道から赤信号を避けるために旧コンビニの駐車場内を通過し、県道に出ようとする車両対策については、三原志知小学校やPTA会長から通り抜け禁止の表示看板の設置とラバーポールの延長設置(横断歩道まで2~3本)を申し入れる等、施工について検討する。

2019年度 南あわじ市通学路対策箇所一覧表

※網掛け「」は対策済みの項目
 網掛け「」は2019年度対策済

通し番号	小学校	路線名	箇所	状況	改善等の対策
19	志知④(三原志知)	県道31号線	山口衣料品店前交差点	<ul style="list-style-type: none"> ・横断歩道以降、県道の両側はグリーンベルトが設置されているが、現在は登下校で使用していない。 ・志知松本の児童は、横断歩道を渡り中道を通行している。その際、鉦の奥から車が停止線まで走ってくるため、横断が難しい。しかし、この横断歩道の設置は難しい。停止線を下げても効果なし。 	<ul style="list-style-type: none"> ・山口衣料品店前、対岸の標識のあるところを線を引き、道幅をしぼる、ポールを設置等について検討する。(車の通行の仕方やスピードを抑える) ・横断歩道の塗り直し、横断歩道手前に「文」マークの道路標示。 ・横断歩道手前の電柱に巻き看板(歩行者あり、横断者あり)。
20	志知⑤(三原志知)	県道32号線	三原志知小前～淡路志知郵便局	<ul style="list-style-type: none"> ・郵便局からの歩道は十分な道幅があるが、通行量が多く、大人が通っても危険を感じる。 ・信号機付近(小学校前)は、歩道が狭くなっており、車が身近に通るので、さらに危険を感じる。脇見運転、スマホ操作等で事故にあう可能性が高い。 	<ul style="list-style-type: none"> ・グリーンベルト、ラバーポールが設置されており、対策の手配はできている。ここを通学路と考えるより、農道を通ってくる方が安全である。通学路の変更も視野に入れる。(子どもの命、安全を第一に) ・予てより要望があった、県道から側道へ入る交差点で、ラバーポールを2カ所設置する。
21	志知⑥(三原志知)	県道31号 江井岩屋線	焼肉牛楽前 (南あわじ市志知鉦120)	<ul style="list-style-type: none"> ・横断歩道は設置されているが、交通量が多い。横断歩道を渡っていても怖さや不安がある。 ・運転手から視界がよく、多くの車がスピードを出して横断歩道付近を通る。止まらずに通るすぎることがほとんどである。 ・現時点で、西淡志知小学校児童が通学路として利用しているが、次年度からは、三原志知地区の学校の児童も通う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・停止線手前に、緑四角枠で「文」マークの設置。 ・賀集方面へ、お好み焼き「恋路」から、道路左側の電柱2本に巻き看板の設置。 1本目:スピード落とせ 通学路注意 2本目:とびだし注意
22	志知⑦(三原志知)	神戸淡路鳴門自動車道 下市道	南あわじ市志知鉦423交差点付近	<p>【新川 いさがわ橋付近】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いさがわ橋から三原志知小学校方面は下り坂で、左側に大きく曲がっている。 ・上り下り双方の運転手から対向車が見にくい(カーブミラー設置済)。 ・生活道路として地元の方がよく利用している。比較的車の往来も多く、スピードを出して通る。道幅は広くないため、歩行者にとっては危ない。 <p>【自動車道下トンネル内および周辺】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・トンネル内のライトは設置されているが暗い(→LED変更済)。 ・トンネル内には外側線がなく、歩行部分との区別がない。道幅が広く車がスピードを出して通行する。また、トンネル内でよく停車している。 ・交差点に一時停止表示があるが、カーブミラーには児童が映らない。車の運転手にとって見にくく、大変危険である。 ・交差点付近に深めの側溝があり、転落の恐れがある。 	<p>【新川 いさがわ橋付近】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カーブミラー付近からいさがわ橋手前(土手側)まで、外側線を引き、歩道側をグリーンで塗る。 <p>【自動車道下トンネル内及び周辺】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・トンネル内、防犯灯の設置(LED)。 ・トンネル内、左右に外側線を引き、歩道側をグリーンで塗る。 ・交差点付近の側溝に転落防止柵を設置。 ・交差点付近のカーブミラーを大きくする。 ・交差点からトンネル方面に向かう所に、通学路注意喚起標示(安全ぼうや)の設置。

2019年度 南あわじ市通学路対策箇所一覧表

※網掛け「」は対策済みの項目

網掛け「」は2019年度対策済

通し番号	小学校	路線名	箇所	状況	改善等の対策
23	志知⑧(三原志知)	吉備国際大学下市道	吉備国際大学下交差点	<ul style="list-style-type: none"> ・県道「三原志知小学校前」交差点より、フェンス沿いを通学する想定。山口衣料品店側から来る運転手には、ミラーに児童が映り込まないため、児童の存在の察知が遅れ、危険である。 ・観音池沿いの道から下ってきた車と山口衣料品店側から来た車の双方が見にくい交差点のため、事故が発生する可能性がある。 ・通学路安全推進会議で検討してきたが、道路の構造上、対策が難しい(標識や注意喚起等でできる対策は行っている)。次年度から道路を横断することになるが、横断歩道の設置は難しい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ミラーの大型化(山口衣料品店方面から来る車)。 ・ミラーの増設(観音池方面から来る車)。 ・「止まれ」の周囲をゼブラ表示(山口衣料品店方面からの車への注意喚起)。 ・山口衣料品店側から学校までの電柱に巻き看板の設置(4カ所)。
24	榎列①	県道447号(阿那賀市線)	榎列小榎列 約200mの区間	<ul style="list-style-type: none"> ・沼田マンション前から小榎列信号までの間(約200m)を登下校する児童がいる。 ・交通量も多く、歩道がない(反対側には途中まで歩道があるが完全でない)ため危険である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・この区間に横断歩道の設置案が出たが、途中に横断歩道を設置してもドライバーは気づかず、横断者に危険を及ぼす可能性があるため、榎列小学校で協議し通学路を変更することで対応する。
25	榎列②	県道66号線(大谷鮎原神代線) 市道(徳野松田線、榎列50号線、榎列77号線)	松田橋側道 ～旧軌道 ～パープルシティ	<ol style="list-style-type: none"> 1. パープルシティに隣接する歩行者用道路をさらにその横にある空き地(私有地)を経由しながら通行する車輛がある(警察より警告済み)。 2. 旧軌道にかかる橋の欄干にあたるワイヤー(3本)がたわんでいる。 3. 県道66号線松田橋に隣接設置されている歩道の欄干下部が錆びて欠落しており、垂れ下がった状態になっている。 	<ol style="list-style-type: none"> 1. パープルシティにある横断歩道を渡る歩行者について、ドライバーに注意を促すよう電柱に巻き看板(「通学路」)を設置する。カーブミラーを大きいものに交換する。 2. ワイヤーを貼り直す。 3. 交換を予定。
26	榎列③	県道66号線(大谷鮎原神代線)	南あわじ市倭文流108付近交差点から掃守交差点	交通量が多く、歩道が未整備である。	洲本土木事務所が歩道を整備する。
27	榎列④	県道66号線(大谷鮎原神代線)	掃守交差点から榎前田興業前	交通量が多く、歩道が未整備である。	洲本土木事務所が歩道を整備する。
28	八木①	オニオンロード	榎三陸前交差点(南あわじ市八木大久保722-1付近)	<ul style="list-style-type: none"> ・横断歩道はあるが白線が消えかかっており、一時停止の白線も薄い。 ・下り坂のため通過車両のスピードが出ており、カーブもあるので危険である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・南あわじ警察署が一時停止線や横断歩道の塗り直しを実施する。
29	八木②	市道(鳥井馬回線)	八木小学校南東交差点(南あわじ市八木大久保488付近)	<ul style="list-style-type: none"> ・横断歩道のない所を横断している。 ・学校から児童へ安全確認を行うよう指導しているが、走行する車の多くが、下り坂でスピードが出ている。また、トラック等の大型車も通過し交通量も多い。 	<ul style="list-style-type: none"> ・南あわじ警察署が横断歩道の設置を進めるため、南あわじ市が学校フェンスの角にある消防用のホース格納箱の移設工事を実施し、横断者用の待機場所を確保する。

2019年度 南あわじ市通学路対策箇所一覧表

※網掛け「」は対策済みの項目
 網掛け「」は2019年度対策済

通し番号	小学校	路線名	箇所	状況	改善等の対策
30	市①	県道477号線(阿那賀市線)	市小学校から市商店街までの区間	<ul style="list-style-type: none"> ・市小学校の多くの児童が通学路として利用している道路。 ・交通量も多く、スピードを出す車も多い。 ・路肩部分も狭いため、危険である。 ・自転車(高校生等)が通行する時間帯と重なれば、車道へ自転車が大きくなることがある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市小学校前の三叉路から商店街前の三叉路まで、洲本土木事務所がグリーンベルトを西側に設置する。(東側は車道と側溝の幅が狭すぎるためグリーンベルトが設置できない。登下校時とも、西側部分を通行するように学校が指導する)。 ・商店街前の三叉路の横断歩道と停止線を、南あわじ警察署が塗り直し工事を行う。 ・商店街前から郵便局までの市道部分の両サイドに南あわじ市がグリーンベルトを設置する。また大型車両の通行制限の標識を3か所、南あわじ警察署が設置する。
31	市②	県道477号線(阿那賀市線)	市小学校前の旧三原庁舎への三叉路付近	<ul style="list-style-type: none"> ・旧三原庁舎が残っていたときは、庁舎から出てくる車があるため、スピードを落としたり注意して運転する車が多かったが、今はスピードを出して通る車が目につく。 ・カーブミラーを子どもは見えない(運転手用)。横断歩道を渡る前に一時停止をさせる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・カーブミラーの下に、「止まれ」の表示の設置。 ・横断歩道手前、側道線跡手前に、とまれの「足あと」スタンプを設置する。 ・横断歩道の塗り直し。
32	市③	市道132号線	市保育所交差点	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所の送迎の車が多い。 ・新しく住宅が増え道路を横断する人が増えた。また、道幅が広くなり、車の往来も増えている。 ・もとは三叉路であったが、道路整備で変則な十字路になった。構造上、保育所側からは、車の運転手にとって、右側から来る歩行者が見にくい。 ・農道からはスピードも出しやすく、視界も開けており、交差点で停止せず、曲がることで事故が発生する可能性が高い(従来からある東西に走る道路が優先)。 ・地域住民は、生活道路として日々利用しており、「危険箇所である」ことや「スピードをださない」等を意識して、運転・通行している。 ・次年度にかけて、保育所の建て替え工事が行われており、道路に面した保育所の土地の一部が道路に拡張することになっている。その後、横断歩道や停止線の位置等を含めた対策をあらためて検討する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「止まれ」の塗り直し。 ・停止線、横断歩道の位置等の確認・検討。 ・農道の住宅側にある電柱、保育所向かいの田畑にある電柱に巻き看板の設置。 ・舗装・塗り直しをしても、交通立ち番は必要。
33	市⑤	市道市69号線	商工会館から市小学校、農協、善光寺方面への交差点	<ul style="list-style-type: none"> ・青果場(農協)の方から、停止線がないため車が一時停止をせずに曲がってくる。事故は起こっていないが、起こる可能性が高い。 ・小学校側から来て、スピードが十分落ちきらないまま、早くから左折する車が多い。 ・商工会から道路に出る際、停止線がなく、左右が見にくい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校側から交差点に向かって左側に外側線をひく。 ・青果場(農協)側から交差点に向かって左側に外側線をひく。また、青果場から交差点に出る所は、ドットの(小学校側からの直線道路)外側線(停止線)をひく。 ・商工会側から交差点出口付近に、白線をひく。 ・さらに必要であれば、交差点中央に「T字」マークの設置。

2019年度 南あわじ市通学路対策箇所一覧表

※網掛け「」は対策済みの項目
 網掛け「」は2019年度対策済

通し番号	小学校	路線名	箇所	状況	改善等の対策
34	賀集①	国道28号線	賀集交差点付近の国道28号線下を通るトンネル	<ul style="list-style-type: none"> ・国道の下を歩行者や自転車が通行するためのトンネル内は、昼間は太陽光が反射するように、また照明点灯時はできるだけ明るくなるように壁が白く塗られている。 ・うす暗い時間帯、トンネルに向かう進入路が暗く、自転車と児童が接触する危険がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地下道内に照度センサー付きの照明が設置されており、暗転時に自動的に照明が点灯している。 ・利用状況に応じてLED化等の必要性について検討をおこなう。
35	賀集②	市道(賀集91号線)	南あわじ市賀集福井1-1前の市道	<ul style="list-style-type: none"> ・道路北側の溝がかなり深い。 ・路側帯は十分なスペースを確保しているが、ガードレールがない部分があり、自転車で通行するときは危険である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・南あわじ市と協議をされており、側溝のふたの設置と道路の拡幅工事を実施する。
36	賀集③	市道(賀集中央線、賀集御陵線)	南あわじ市賀集808付近の交差点	<ul style="list-style-type: none"> ・横断歩道がない。 ・通過する自動車の速度は速く、大型トラックやダンプが通過することがあり、危険と感ずることがある。 ・過去に、交差点横断後から学校までの外側線を、駐停車禁止表示に塗り直した経緯がある。 ・交差点付近と東側約50mの区間に設置されているラバーポールがすべて破損している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国道下のトンネルを通過後、交差点までの区間と交差点横断後、学校へ向かって左折するまでの区間の路肩に現在の駐停車禁止の表示にグリーンベルト表示もできないか検討してきた。 ・交通事故が起こっている経緯もあり、上記の区間にグリーンベルト表示を施行することができた。
37	福良①	県道阿万・福良・湊線(25号線)	福良乙 東十軒家	<ul style="list-style-type: none"> ・独立した歩道がない場所を通過して通学している。車両の通行量が多く、大型車が通行する時は特に危険である。東十軒家から近くの歩道までのグリーンベルトがない。 ・谷間団地から下りてきた児童が、うずしおラインを通過して登下校している。この区間はグリーンベルトがなく、車の往来も多く、下り坂になっていることからスピードが出やすく危ない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・谷間団地から下りてきた交差点(西側)から、小学校手前の歩道までグリーンベルトを塗る(山側)。
38	福良②	県道阿万・福良・湊線(25号線)	うずしお台 福良乙 福良丙	<ul style="list-style-type: none"> ・上述の東十軒家と同様である。学校から距離があり、危険なため遠回りではあるがさくら苑経由で学校へ通学させている。しかし、県道25号線を横断の際、歩道がないため危険である。また、うずしお台から県道へ出る所の見通しが悪い。 ・うずしお台出口、仁尾方面からの来る車にとって、緩いカーブで登り坂になっており、合流する地点が見えにくく、危険である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・止まれるの停止線から本線まで延長したところまで、グリーンベルトを延長する(1m程度)。その際、グリーンベルトは巻き込んで塗る。
39	北阿万①	県道76号線(旧)	北阿万新田中72三叉路	<ul style="list-style-type: none"> ・横断歩道がなく、通行する車両が多く、横断の際に危険を伴う。道路が広いので、スピードを出す車両が多い。 ・阿万方面から来た際、標識や横断歩道等に気づきにくい。見通しが悪い。 ・横断歩道はあるが、車の往来が多く、中央線がなく道が狭いため危ない。 ・抜け道として、利用する地元の方の車が多く、道路や交差点の様子を知って運転しており、安全でないが事故は起きていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・阿万方面から横断歩道の手前の電柱に、注意喚起の看板を申請する。 ・横断歩道の標識が見えにくくなっている木の葉や枝の削除。木の所有者に依頼。

2019年度 南あわじ市通学路対策箇所一覧表

※網掛け「」は対策済みの項目
 網掛け「」は2019年度対策済

通し番号	小学校	路線名	箇所	状況	改善等の対策
40	阿万①	県道25号線 阿万福良湊線	南あわじ市阿万吹上	<ul style="list-style-type: none"> ・四季の丘方面から出た後、吹上町内にわたる横断歩道がない。特に、阿万吹上24番地付近はカーブになっており見通しが悪く、横断の際に危険を伴う。 ・吹上から登校する児童は、右側(海側)を通り、四季の丘付近の交差点で左側(山側)を横断しているが、横断歩道がない。 ・グリーンベルトを塗ってほしいが、路肩がほとんどない。 ・横断した際のたまり場が1.5m以上とれないので、横断歩道の設置はできない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・道路の構造上、グリーンベルト、横断歩道の設置はできない。 ・中央線をなくし、路側帯を広げることができれば、グリーンベルトは可能になる。 ・危ないのであれば、通学路を変えることも選択肢の1つ。浜側の田んぼの中にアスファルトの通行しやすい道ができています。
41	広田①	県道473号線(広田洲本線)	市場公会堂西 広地様方前横断歩道	<ul style="list-style-type: none"> ・県道は交通量が多くスピードを出す車が多い。 ・この区間にはカーブミラー、道路標識、グリーンベルトがすでに設置されている。 ・広田南交差点からカーブを抜けてすぐのところに横断歩道が設置されており、児童や生徒が横断している。 ・大野方面からの車からは、横断歩道手前にある電信柱が死角となり、横断のために待機している児童や生徒が見えない可能性がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・できる限りの対策を講じているため、今後も南あわじ警察署がドライバーへ注意喚起を継続して行っていく。 ・横断歩道の両側にある老朽化している2か所のカーブミラーを交換する。 ・大野方面からの車に対して、スピード減速を示す路面標示を施行する。
42	広田②	市道(みどり線)	山添交差点付近(淡路ヤクルト販売前)	<ul style="list-style-type: none"> ・ゾーン30の表示がない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・道路に「ゾーン30」を表示。(山添交差点<ヤクルト前>、広田南交差点)
43	広田③	県道473号線(広田洲本線)	広田南交差点～堂丸坂下(福原自動車前)	<ul style="list-style-type: none"> ・ゾーン30の表示がない。 ・ドットラインに沿った中央線が消えている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・道路に「ゾーン30」を表示。(広田交差点<淡陽前>、堂丸坂下<福原自動車前>) ・広田保育園へ向かう道路にある横断歩道の塗り直し、広田南交差点から堂丸坂へ向かうドットライン沿い中央線、ダイヤモンドの塗り直しを行う。
44	広田④	国道28号線の側道高架下	全淡りサイクルセンター付近(南あわじ市広田広田)	<ul style="list-style-type: none"> ・国道から降りてくるときに見通しが悪く、急な坂になっている。ブレーキをかけ、十分な減速を行わないときちんと止まれない。飛び出たときに車及び人との接触が考えられる。 ・下り坂になっており、一時停止をせずに左折し、飛び出しをする生徒がいる。止まらない。 ・「オリロ」「トマレ」の表示はしてあるが、効果がうすい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・田んぼ側にフェンス(1枚)設置し、視覚的にスピードを落とすように対策を行っている。
45	広田⑤	中田地区市道	広田広田 中田公会堂付近市道及び三叉路	<ul style="list-style-type: none"> ・国道高架下から来る車がスピードを出している。登校時、保育所の送迎と重なっていることもあり、その時間帯は特に危ない。 ・道路の構造上、また道幅が狭いことがあり、事故がいつでも大きな事故が起こる可能性がある。 ・学校の通学路になっていることを、住民等は周知しており、通行には気をつけている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・電柱に巻き看板(通学路注意 等の内容)を設置する。 ・高架下を通過したあたりに「ゾーン30」の道路標示を行う。